

課名	環境文化部自然環境課	土木部港湾課	水島港湾事務所
担当	自然保護班：島崎	港政班：武内	維持管理課：東山
内線	2731	3493	—
直通	(086)226-7309	(086)226-7484	(086)444-7144

水島港国際コンテナターミナルでヒアリが確認されました

平成29年8月5日（土）～6日（日）に水島港国際コンテナターミナルにおいて専門業者によるアリ類の生息に係る県独自の調査を実施したところ、コンテナヤードに仕掛けたトラップなどからヒアリと疑われるアリ（200匹強。女王アリと思われる個体を含む。）が発見され、環境省を経由して専門家による種の同定を依頼した結果、特定外来生物であるヒアリ（*Solenopsis invicta*）と確認されました。

なお、今回の発見が県内での初確認となります。

記

1 経緯

(1) 調査の目的

近県の状況等も踏まえ、中国等からの定期コンテナ航路を有する水島港において、国の調査に先立ち、県独自に専門業者への委託によるアリ類の生息調査を実施

(2) 調査の概要

- ・ 8月5日（土） 玉島ハーバーアイランド6号埠頭（水島港国際コンテナターミナル）と玉島外貿1号埠頭の2地区に粘着トラップを設置
- ・ 8月6日（日） 専門業者により粘着トラップを回収する際、トラップ（1個）などからヒアリと疑われるアリを発見、殺虫処理
- ・ 8月7日（月） 発見されたアリ個体を、環境省中国四国地方環境事務所に提出
- ・ 8月9日（水） 専門家によりアリ個体がヒアリであること、うち2匹が女王アリであることを確認

(3) 対応状況

- ・ 発見時に確認されたアリ個体については、既に全て殺虫処理しており、また確認地点付近にはベイト剤（毒餌）を設置しています。
- ・ 関係の港湾事業者に対して、確認地点付近のコンテナの移動制限への協力を要請しました。
- ・ なお、現在までに、発見されたアリ個体に刺された方や健康被害を訴えている方はいません。

2 今後の対応

引き続き、環境省と連携協力して確認地点付近を中心に調査を実施するとともに、トラップ及びベイト剤の設置範囲を拡げ、継続監視します。また、ヒアリが発見された場合には、速やかに防除を実施します。

3 注意事項

ヒアリは攻撃性が強く、毒を持っていますので、素手で触ったり、いたずらに刺激することのないようにしてください。

刺された場合、体質によっては、アナフィラキシー・ショックを起こす可能性があります。刺された時はまず安静にし、体調に異変を感じた場合は、直ちに最寄りの病院を受診してください。（受診の際は、「アリに刺された」「アナフィラキシー・ショックの可能性」について伝えてください。）

4 その他

今回のヒアリ確認については、環境省と同時リリースしています。

また、環境省では、今後、ヒアリ確認地点の周囲2kmの範囲で専門業者による確認調査を実施する予定です。